

# 学生総合保障制度 保障の内容

		共済金をお支払いする場合	お支払いする共済金
【1】傷害	死亡	学生・生徒(被共済者—保障の対象となる方)が急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ、事故の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合。	死亡・後遺障害共済金額の全額をお支払いします。 注:すでに支払った後遺障害共済金がある場合は、共済金額からすでに支払った金額を控除した残額をお支払いします。
	後遺障害	学生・生徒(被共済者—保障の対象となる方)が急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ、事故の日からその日を含めて180日以内に身体に後遺障害が生じた場合。	後遺障害の程度に応じて、死亡・後遺障害共済金額の3%~100%をお支払いします。 注:保障期間(保障の契約期間)を通じ合算して死亡・後遺障害共済金額が限度となります。
	入院	学生・生徒(被共済者—保障の対象となる方)が急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ、平常の業務に従事することまたは平常の生活ができなくなり、かつ、事故の日からその日を含めて180日以内に入院された場合。	入院の日数に対して、1日につき入院共済全日額をお支払いします。ただし、事故の日からその日を含めて180日以内の入院に限り60日を限度とします。また、入院共済金が支払われる期間中、別の偶然な事故により新たにケガをされても入院共済金は重複してはお支払いできません。
	手術	学生・生徒(被共済者—保障の対象となる方)が急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ、上記入院共済金が支払われる場合において、その治療のため、事故の日からその日を含めて180日以内に病院または診療所において手術を受けた場合。	手術の程度に関係なく入院共済全日額の20倍をお支払いします。ただし、1事故につき事故の日からその日を含めて180日以内の手術1回に限りします。
	通院	学生・生徒(被共済者—保障の対象となる方)が急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ、平常の業務に従事することまたは平常の生活に支障が生じ、かつ、事故の日からその日を含めて180日以内に通院(往診を含みます。)された場合。	通院の日数に対して、1日につき通院共済全日額をお支払いします。ただし、事故の日からその日を含めて180日以内の通院に限り60日を限度とします。また、平常の業務に従事することまたは平常の生活に支障がない程度に治ったとき以降の通院に対しては、共済金をお支払いできません。注:入院共済金と重複してはお支払いできません。また、通院共済金が支払われる期間中、別の偶然な事故により新たにケガをされても通院共済金は重複してはお支払いできません。
【2】病氣	入院	学生・生徒(被共済者—保障の対象となる方)が疾病を被り、医師がその治療のために継続して入院が必要であると診断して入院した場合、入院共済金としてお支払いします。	入院の日数に対して、1日につき入院共済全日額をお支払いします。ただし、1回の入院につき60日を限度とします。また、入院共済金が支払われる期間中、新たな疾病を被っても入院共済金は重複してはお支払いできません。
	手術	学生・生徒(被共済者—保障の対象となる方)が疾病による入院により、上記入院共済金が支払われる場合において、その治療のため、病院または診療所において手術を受けた場合。ただし病氣入院共済金が支払われる期間中に受けた手術に限りします。	手術の程度に関係なく加入者証に記載の額を、お支払いします。ただし、1入院につき入院の日からその日を含めて60日以内の手術1回に限りします。
	入院療養一時金	上記の入院共済金が支払われる場合において、医師がその治療のために必要であると診断した入院日数が継続して90日以上である場合には、入院療養一時金の全額を入院共済金に追加して支払います。	同一の疾病に対する入院療養一時金は、保障期間を通じ、1回の支払いに限りします。
【3】育英費用		あらかじめ指定された学生・生徒(被共済者—保障の対象となる方)の保護者が急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ、事故の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合、または、重度後遺障害が生じた場合。 (重度後遺障害例) ●両目が失明した。 ●咀嚼(しゃく)または言語の機能を全く失った。 ●その他身体の著しい障害により、終身常に介護を必要とするとき など。	育英費用共済金額の全額をお支払いします。
【4】学業費用	学業費用	あらかじめ指定された学生・生徒(被共済者—保障の対象となる方)の保護者が急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ、事故の日からその日を含めて180日以内に死亡または重度後遺障害(扶養不能状態)が生じたために、学生・生徒が保護者に扶養されなくなった場合。 (重度後遺障害例) ●両目が失明した。 ●咀嚼(しゃく)または言語の機能を全く失った。 ●その他身体の著しい障害により、終身常に介護を必要とするとき など。	保護者の方が扶養できなくなった日の翌日から保障期間満了日までの年数に、学業費用共済金額を乗じて得た額を学業費用共済金として一時に支払います。
	緊急費用	親族の方がケガのため事故の日から180日以内に亡くなった場合。	緊急費用(帰郷費用、葬儀参列費用、献花費用等)について、緊急費用共済金額を限度にお支払いします。
【5】救護者費用		学生・生徒(被共済者—保障の対象となる方)が偶然な事故に遭い、緊急な捜索・救護活動が必要な場合等に、その費用に対して共済金をお支払します。	1回の事故につき、ご契約者、被共済者または被共済者の親族の方が実際に支出した下記の費用で社会通念上、妥当とみられる金額を救護者費用共済金額を限度としてお支払いします。 ・捜索救護費用・交通費(救護者2名分まで)・宿泊費(救護者2名かつ1名につき14日分まで)・移送費用・諸雑費(国外の場合には20万円限度、国内の場合には3万円限度)
【6】個人賠償責任「国内担保」		日本国内において被共済者(注)(保障の対象となる方)が次の偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりして損害を与え、法律上の損害賠償責任を負担することにより損害を被った場合。 (1)ご本人の本拠である住宅の所有・使用または管理に起因する偶然な事故。 (2)被共済者(注)の日常生活(住宅以外の不動産の所有、使用または管理を除きます。)に起因する偶然な事故。 (3)ご本人のインターンシップ中の偶然な器物破損事故。 (注)賠償責任における被共済者はご本人(加入者証の被共済者氏名欄に記載の方)の他、以下の方々となります。 ①ご本人の親権者およびその他の法定の監督義務者 ②ご本人の配偶者 ③ご本人もしくは親権者またはご本人の配偶者と生計を共にする同居の家族 ④ご本人もしくは親権者またはご本人の配偶者と生計を共にする別居の未婚のお子様	1回の事故につき、賠償責任共済金額を限度に損害賠償金をお支払いします。また、被害の防止軽減に要した費用、緊急措置に要した費用等をお支払いします。 注1:賠償金の全部または一部を承認しようとするときは、あらかじめ本会にご相談下さい。 注2:重複する保障契約が他にある場合は、共済金のお支払いが按分されます。 注3:インターンシップ中の器物破損事故は100万円を限度として補填されます。
【7】借家人賠償責任「国内担保」		日本国内において学生・生徒(被共済者(※)—保障の対象となる方)が、借用し、かつ使用する借戸室を被共済者のために掃すべき火災・破裂・爆発および水漏れにより損壊した場合において、借戸室の賃主に対して法律上の損害賠償責任を負担することにより損害を被った場合。 ※借戸室の賃借名義人が学生・生徒(被共済者)以外の場合には、その賃借名義人を含みます。	1回の事故につき、借家人賠償責任共済金額を限度として、損害賠償金をお支払いします。また、損害賠償責任のために要した訴訟費用等もお支払いします。 注1:損害賠償額の全部または一部を承認しようとするときは、あらかじめ本会にご相談下さい。 注2:重複する保障契約が他にある場合は、共済金のお支払いが按分されます。 注3:水漏れは1回の事故につき30万円を限度として補填されます。
【8】生活用財産「国内担保」		日本国内において学生・生徒(被共済者—保障の対象となる方)が、所有している生活用財産が、火災・破裂・爆発・盗難などの偶然な事故によって損害を受けた場合。(建物外に持ち出している間も補償されます。) 注:次のものは生活用財産に含まれませんのでご注意ください。 ●通貨、有価証券、預貯金証書、クレジットカード、プリペイドカード、旅券、切手、貴金属、宝石、美術品、義歯、義肢、眼鏡、コンタクトレンズ、サーフボード、ウインドサーフィン、船舶、自動車(バイクを含みます。)、山岳登山などの危険な運動等を行っている間の運動器具、携帯電話等の携帯式通信機器、ノート型パソコン、ワープロ等の携帯式電子事務機、ラジコン模型、動物種 など。 ●家族が住居する建物内に所在する被共済者の生活用財産。	生活用財産共済金額を保障期間中の限度額として損害賠償金をお支払いします。 注1:1回の事故ごとに損害額のうち次の金額(免責金額)をご自身で負担していただきます。 盗難の事故の場合 10万円 火災・落着・破裂・爆発の場合 0円 その他事故の場合 1万円 注2:損害額は保障価額(時価額※)によって定め、保障価額が共済金額を上回るときは、その割合によって(比例で補填)生活用財産共済金額をお支払いします。 ※同じものを新たにご購入するのに必要な金額から使用による消耗分を控除して算出した金額 注3:重複する保障契約が他にある場合は、共済金のお支払いが按分されます。
<b>共済金をお支払いできない主な場合</b>			
被共済者(保障の対象となる方)または扶養者の故意による病氣やケガ、被共済者または保護者の自殺行為、犯罪行為または闘争行為による病氣やケガ、被共済者または保護者の脳疾患、心神喪失によるケガ、天災保障付タイプ以外での天災による損害、ケガ、戦争、内乱、暴動、テロ行為、核燃料物質の有害な特性などによる損害、病氣やケガ。危険な運動を行っている間のケガ、被共済者の先天性異常、被共済者の妊娠、出産、保障開始日より前に発病していた病氣またはこれらと因果関係が認められる病氣。他覚症状のない腰痛、背痛、首痛など。職務(アルバイト業務を含みます)の遂行に直接起因する個人賠償責任。借戸室の改築・増築・取りこわしなどの工事起因する借家人賠償責任。偶然な外来の事故に直接起因しない保障の目的の電氣的事故または機械的事故によって生じた損害。保障の目的の自然的消耗、摩滅、劣化、もしくは保障の目的の性質による腐蝕、さび、変色などの損害。 ※その他詳しい保障内容につきましては、学生総合保障制度約款をご参照下さい。			

【1】傷害の死亡共済金受取人について特段のお申し出がない場合は、死亡共済金受取人は被共済者(保障の対象となる方)の法定相続人になります。

- 【1】傷害におけるケガには、有害ガスまたは有毒物質による急性中毒を含みます。
- 【1】プラン1型、Ⅱ型については、地震もしくは噴火またはこれらによる津波による傷害を含みます。(天災保障)
- 【1】特定感染症の発病に対して保障いたします。死亡の場合は300万円を限度額に葬祭費用共済金を支払います。(特定感染症保障)
- 【1】細菌性食物中毒については、被共済者の在籍する学校の管理下中に発生したものに限りします。(細菌性食物中毒保障)
- 【1】急激かつ外来による日射または熱射による場合を含みます。(熱中症保障)
- 【2】疾病とは保障開始日より後に発病した病氣を指します。
- 【6】この保障には、共済金が被害者の方と示談交渉を行う示談サービスはございません。  
\*「倉敷芸術科学大学共済会 学生総合保障制度」が本制度の正式名称となります。

事故にあわれた場合など、  
学生総合保障制度に関するお問い合わせは……

倉敷芸術科学大学共済会事務センター

 **0120-478-778**

am10:00~pm6:00(年末年始・土・日・祝日を除く)

※万一事故にあわれた場合は、事故の日から30日以内にご連絡ください。  
正当な理由なく通知が無い場合は共済金が支払われない場合がありますので  
ご注意ください。



# 保障例

自転車やバイクに関する事故が特に多くなっています。  
学生の皆さんはもちろん保護者の方も用心が必要です。

下記のような事故の場合、学生総合保障制度がお役に立ちます。

## 例1 傷害

学内・学外、国内・国外を問わずに事故によるケガについて24時間の保障。手術共済金のお支払い。

- バイクで走行中、自動車と出会い頭に衝突。足を骨折し10日間入院。その後5日間通院した。
- サッカーの練習中、ゴールポストにぶつかり頭に裂傷。入院した。

\*天災保障は地震でのケガに対応します。(I型、II型のみ)

## 例2 育英費用 学業費用

保護者がケガで万一の場合、一時金が支払われます。

保護者がケガで万一の場合、所定の学業費用共済金が支払われます。

- 保護者が海外出張の際、航空機事故により死亡した。

## 例3 病 気

学生が病気になり入院、手術した場合の保障。

- 盲腸で入院。手術を受けた。

\*細菌性食物中毒は傷害の保障で対応します。(学校の管理下中に限ります)

\*熱中症保障は傷害の保障で対応します。

\*特定感染症保障は傷害の保障で対応します。

## 例4 個人賠償責任

日常生活中に過って他人にケガをさせたり、他人の財物を壊してしまったときの保障。(法律上の賠償責任を負った場合)

- スキー中にスピードが出すぎて制動がきかなくなり、他人に衝突。骨折および裂傷を負わせてしまった。
- 自転車で走行中、過って近所の子供にぶつかり、ケガをさせてしまった。
- インターンシップ中に器物を破損してしまった。

## 例5 借家人賠償責任

借りている戸室を失火等で損害を与えた場合、大家さんへの賠償金を保障。

- 火の不始末からアパートを半焼させてしまった。
- 過って自室内で水漏れ事故をおこしてしまった。

## 例6 救援者費用

学生・生徒が偶然な事故に遭い、緊急な捜索・救援活動が必要な場合

- 旅行先で事故に遭い、大けが。入院先に両親が駆けつけた。

## 例7 生活用動産

火災・盗難などによるオーディオ、カメラ等の家財の損害を保障。

- 留守中、泥棒に入られ、オーディオ、CD等を盗まれた。